
令和4年 第116回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和4年6月10日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月10日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
日程第3 議案第40号 令和4年度新温泉町一般会計補正予算(第1号)について
日程第4 議案第41号 令和4年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第5 議案第42号 令和4年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第6 議案第43号 令和4年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について
日程第7 議案第44号 令和4年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第1号)について
日程第8 議案第45号 令和4年度新温泉町水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第9 議案第46号 令和4年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第1号)について
日程第10 議案第47号 令和4年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第1号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
(1) 14番 中井 次郎君
(2) 4番 澤田 俊之君
(3) 12番 池田 宜広君

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 中村 茂君 | 2番 | 西村 龍平君 |
| 3番 | 岡坂 遼太君 | 4番 | 澤田 俊之君 |
| 5番 | 米田 雅代君 | 6番 | 森田 善幸君 |
| 7番 | 浜田 直子君 | 8番 | 河越 忠志君 |
| 9番 | 重本 静男君 | 10番 | 竹内 敬一郎君 |
| 11番 | 岩本 修作君 | 12番 | 池田 宜広君 |

13番 中 井 勝君

14番 中 井 次 郎君

15番 小 林 俊 之君

16番 宮 本 泰 男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 島 木 正 和君 書記 …………… 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	西 村 銀 三君	副町長 ……………	西 村 徹君
教育長 ……………	西 村 松 代君	温泉総合支所長 ………	西 澤 要君
牧場公園園長 ………	小 野 量 就君	総務課長 ……………	中 井 勇 人君
企画課長 ……………	水 田 賢 治君	税務課長 ……………	中 村 裕君
町民安全課長 ………	小 谷 豊君	健康福祉課長 ………	朝 野 繁君
商工観光課長 ………	福 井 崇 弘君	農林水産課長 ………	原 憲 一君
建設課長 ……………	松 井 豊 茂君	上下水道課長 ………	井 上 陽 一君
浜坂病院事務長 ………	宇 野 喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君
会計管理者 ……………	山 本 輝 之君	こども教育課長 ………	中 島 昌 彦君
生涯教育課長 ………	谷 淵 朝 子君	調整担当 ……………	中 家 亨君
代表監査委員 ………	島 田 信 夫君		

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第116回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励をいただきまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、2日目に引き続きまして3名の方より一般質問をいただいております。いず

れも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、116回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が6月9日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

昨日、本会議終了後、第1委員会室において議会広報調査特別委員会を開きました。議題は、議会だより67号の編集及び議会広報研究会についてであります。編集のスケジュールといたしましては、6月17日に一般質問、討論の原稿依頼を行います。6月30日が原稿の締切り、午前12時でありますので、皆様、御厳守お願いいたします。また、添付する画像につきましても、それぞれの議員の方の提出をよろしくお願い致します。7月5日に第1回の編集、7月14日に第2回の編集、7月21日に最終校正確認、7月27日、納品、7月28日、全戸配布という予定になっております。

議会広報研究会については、8月5日、兵庫県民会館にて開催されます。議長と広報委員会、それから、議会事務局の参加で行います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

6番、森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） すみません、1点忘れておりました。

一般質問用の写真を20日の日に撮りますので、本会議終了後、一般質問をされた方及び9月にも一般質問予定の方は写真を撮らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。
4点にわたって質問をさせていただきます。

第1番目として、JR西日本の減便問題についてお尋ねをいたします。4月12日付の地元紙に、JR西、17路線、赤字247億円、浜坂―鳥取、山陰線など30区間との記事が掲載されました。その後、減便問題は怎么样了でしょうか。これに対して、廃線はないだろうが減便はあるのではとの心配の声が利用者から聞かれました。この問題をめぐり、当局は豊岡駅長や各関係者と話合いを持ち、廃線や減便にならないように努力をされていると思いますが、今日の時点でどのような状況になってるか報告をしていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この4月11日、JR西日本が、経営状況、ローカル線の赤字路線の発表をいたしました。この新温泉町は4つの駅があるわけですが、特に浜坂―鳥取間、赤字が約8億5,000万円、城崎―浜坂が11億8,000万円、こういった赤字を新聞記事に掲載されております。これはコロナ前のことで、この2年間、コロナが直撃したこの2年間を入れると、さらに経営は厳しい数字が出ていると聞いております。

早速こういった記事に対して、4月27日、鳥取県、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏として全国知事会の会長である鳥取県知事に対して、ローカル線の維持・存続に関する要望書を、但馬、香美町、新温泉町、それから鳥取県は智頭町、八頭町、岩美町、鳥取市、こういった関連の市町でローカル線の維持、存続をするよう要望書を提出をいたしております。さらに、5月31日、但馬3市2町、それに神河町が国土交通省審議官に対し、ローカル線の維持存続、利便性向上に係る要望書を直接手渡しております。また、兵庫県の県・市町懇話会などの際にも、兵庫県知事に対して要望を出しております。

要望書はこういった3か所に対して要望をいたしておりますし、また、県独自の動きとして、JRローカル線維持・利用促進検討協議会を6月に設置をする予定となっております。その下で、各路線のワーキングチームを設置をする予定であります。新温泉町は、但馬県民局を事務局とする山陰本線ワーキングチームに参加をします。

また、町独自の動きとしては、今言ったような要望活動と同時に、これまでのe-出張の取組に加え、鳥取、豊岡への出張時における鉄道利用の促進を図るよう、このたびの、図るよう指示をいたしておりますし、今回、6月補正予算におきまして、JR本線利用促進の関連予算を計上いたしております。現在のところ、そのような動きをいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 行政としての動きはよく分かりましたけども、これにつ

いてはいろんな民間の方も関係するわけですし、そういう団体とか、そういったところはどういう動きをされてるんでしょうか。できれば、そういう商工会だ、観光協会だ、そういう方たちがやっぱりそろって陳情なり要望書を出すなり、そういうことが一番重要ではないかなと思うんです。やっぱり利用促進のことを考えても、これから本当にどう残していくか、そして、利用していくかっていう問題が出るわけですから、ぜひそういう方向をしていただきたいと思います。

それから、いろいろと要望書を出されてるんですけども、そういう中で、まだ返答は返ってきてないのでしょうか。

その2点、ちょっと聞かせてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これらに対するJRからの返答は返ってきておりません。今後、この要望に対してどのような回答がなされるか、改めて状況を確認をしたいと思っております。

一方で、6月1日、豊岡の駅長が新しく替わるということで、これまで浜坂駅に加藤文太郎記念図書館の分館のようなコーナーを作っていただいております。そういったこともあって、前森田駅長には大変お世話になったこともあり、駅長交代に際し、お礼かたがた、それから、新任の駅長に挨拶に行っていました。その際、これからの山陰線浜坂駅、JRはどうなるんだ、そういうお話をさせていただきました。実は山陰本線というふうなこともありまして、それから米子の管理局、それから福知山の管理局の、ちょうど浜坂駅が中間点、折り返し地点になるというふうなことで、一つの、運転士も職員も浜坂駅で交代する、そういうふうな仕組みになっておる関係上、簡単には見直しは、減便になるかも分かんないですけど、浜坂駅が大きく変わることはないというふうな、そういうニュアンスのお話を聞いております。そういった意味では、まだまだ浜坂駅が、この路線が廃線になるとか、バス路線に替わるとか、そういう心配はないのではないかと、そういう感触を持たせていただきました。大きく変わるとしたら、JRがかなり考えている上下分離方式、線路の維持と運行を別々にするという、そういう上下分離方式を導入される可能性は高いかな、そういうことを感じております。現状、そういった状況であります。（「団体、商工会と観光協会」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会とか観光協会であるとか、団体との動きは、何ていいますか、町としては動きがあったかどうかはちょっと確認をいたしてはおりませんが、今後協力して、この浜坂駅の利用促進並びにJRへの働きかけをやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひとも、これから先々、免許証の返納っていうこともあったりするわけですし、やっぱりこういう列車とか社会インフラはきちっと残してい

くことが大事だと思っております。民間の、それこそ商工会とか、商工会は会長が、引き続き今の方がやられるということですし、それから、浜坂観光協会は替わられたんで、ぜひそこら辺と意思疎通を図っていただいて、民間も含めて、官民一体というんですかね、それでぜひこの問題に取り組んでいただきたいと思います。その点を申し上げておきます。

社会的インフラの専門家からは、交通インフラは税金で整備、維持するのが世界の常識だと。赤字の鉄道は要らないというなら、道路や港湾施設、空港滑走路はみんな赤字だと。税金で維持されていると指摘しています。廃線については、百年の計を誤ることになると警鐘を鳴らしています。この点はどのように思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 考え方が大事だと思います。例えば教育にける予算、これは赤字とか黒字とか言いません。同じように、やはり交通インフラも、病院の運営も、我々は生きていく、住民生活にとって欠かせないインフラだという具合に考えております。交通は、通学、通勤、レジャーであるとか、いろんな面で重要なインフラであります。そういった点で、やはり社会インフラとしては、赤字、つまり採算性のみでなしに、住民にとって生活が、利便性がきっちりと確保できる、そういった視点で、税金できっちりと維持する必要がある、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私もその点は同感であります。

次に、この赤字問題であります。JR西日本株式会社の大株主は金融証券会社や外国法人であります。こうした法人が株式の68.3%を占めています。2021年度決算資料によると、通年では赤字であります、通期では赤字であります、第3四半期会計期間、10月から12月からは黒字に転じています。これからコロナがだんだん影響がなくなれば、人々の移動も出てきますし、黒字に転じる、全体が、通年の黒字に転じる可能性が出ているということを申し上げておきます。

昭和62年に国鉄分割民営化が行われたわけですが、そのときには国もローカル線はなくさないとの約束を国民としてるわけです。そのことを今さらながらですが、守っていただく、その取組も必要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国鉄からJR、民営化される際、ローカル線も維持するという、そういった約束をした上で民営化はなされております。大都会の黒字部門をきっちりとローカル線の赤字であろうが埋めていくということは、本来の民営化の際の約束で、それはきっちりと守っていただきたいと思います。思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私は先日、浜坂駅の旅行客に声を聞いてみました。鳥取からの帰りの方でありましたが、若い女性の方でございますが、これ以上列車の本数が

減れば、バスとの連絡がなくなり困りますと。これからますます免許証を返す人が多くなるし、鉄道をなくさないでほしいとの声を聞いたところであります。そういう中で、私は3月議会で駅前の駐車場、これは町が所有してるわけでありまして、何件かもう借りてあるところはおられるようですが、この駐車場を利用してJR利用促進をと提案しましたが、その後の取組はどうなってるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前における駐車場は、現在、駅と駅前の案内所間の部分、JRの所有地ということで、無料で開放しているようであります。それから、町がある方から寄附をいただいた駅前の、どういったらいでしょうか、山陰プロパンの裏側の駐車場、駐車スペース、これが現在26区画あります。そのうち13区画が一般の方に貸出しをいたしております。約13スペースが空いておるわけですが、これは商工会で会議、イベントがあった場合のスペースとして空けてあるということになっております。こういったスペースを有効利用する必要があると。ふだんは空いてますから、そういったところをJR利用者に利用していただくとか、検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 内容は分かりましたけども、このJRの所有地内にある駐車場っていうのは、これは何時間でも止めれるようになってるでしょうか。例えば泊まりで神戸に行くとか、そういったときに利用できるかどうかね。たしか時間制限があったように思います。それで、いわゆる切符との関係はあるのかどうか。町の寄附を受けた駐車場については13台、あと一応は空白があるってことですが、そこをしっかりと、やはり、それほど大きなスペースがどうしてもってような話でもないんですけども、中にはJRを使って、やっぱり行かれる方がおられるわけですし、ぜひその点は商工会と話し合って有効利用を図ってほしいなと思います。

駅前の、駅のスペースにある駐車場の扱いはどうなってるでしょうか、実情は。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、無料駐車場で一般に開放しているような状況になっておりますが、看板にはあくまでもJR利用者ということになっております。私も神戸の出張の際には時々利用させていただいておりますが、見ておきますと、何ていいますか、JR利用者以外もたくさん利用されているようです。それについて、JRも黙認しているというのが実態であります。今後、駅から浜坂北小学校までの街路の整備が予定されておりますので、その際、この駅前の駐車部分につきましても、一定の方向性がJRから提案される、町と相談しながら、町といたしますか、県、町、JRと相談しながら駅前駐車場の在り方も検討されるという予定になっております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ駅前の、再開発とはいかないんですけども、道路拡幅ですけども、やっぱり町の玄関口ですから、何らかの特徴ある駅に、そこに降りたい、

いわゆる降りてみたいというような、そういう仕掛けを、一つは商店街と一緒に話をするとか。やっぱりその場合に、必ず商店街の方たちが能動的に動いていただくと、こういうことが大事だと思います。ぜひその点を求めておきたいと思います。やっぱり本数が、いわゆる旅行客が減るのは、そういう車社会ですから、なかなか列車というのが難しいあれなんですけども、将来のことを考えれば、それはやっぱり維持をしていくことを求めておきたいと思います。ぜひその点でよろしく願いいたします。

次に、ハザードマップと流域治水関連法についてお尋ねをいたします。1000分の1のハザードマップが兵庫県から発表されましたが、町民への周知徹底が行われているか。例えば自分の家の裏山が土砂崩れの警戒区域になっていないかとか、浸水想定区域に入っていないかとか、入ってる場合は何メートルつかるのかとか、いざというときにはどこに避難すればよいのかなどなど、町民の疑問はたくさんあると思うんです。インターネットを使えば、クリックすれば出てくるわけですけども、やっぱりお年寄りにとってはそういう操作はできない方がぎょうさんおられるわけで、ぜひそのための説明会を積極的にやっていただきたいと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年度、兵庫県が、令和2年5月29日に公表されました想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図、この図面と、地域によって該当地域のみを拡大した図面、それから説明用のDVDを、区長、町内会長のほうに配付をいたしております。また、昨年度は新温泉町総合防災マップの全戸配布、町総合防災訓練では、その新温泉町総合防災マップとハザードマップの見方等が記載されたチラシを使用し、自分が住んでいる地域の災害リスク等の把握と、避難先や避難経路等の確認をしていたっており、町民に対し周知が図られているものと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） いろいろと文書類だとか、図面とか、説明書とか、これはこれで大事なことだと思います。しかしながら、私はそれで済む問題なのかなと、実際に出前講座のようにしてやっぱり出かけて行って、そこで皆さんの疑問に答えたり、いろんなことでそういう話合いができると。この前も塩山で照来地区の防災訓練してましたけど、やっぱり朝早かったから消防団員はおられました。しかしながら、昼間は若い人たちは働きに出てておらないんですね。だから、本当にそういったところでも、実際に昼間はどうするんかと。ポンプの扱い方、とんでもない、できない、OBの方でしたけどね、そんな話がありました。やっぱりそういった点では、試しにきちっと出かけて行って、一回話合いを持ってみるとか、そういうことで説明した中で、いかにして自分の町を守っていくか、家を守っていくか、そういうことについて、やっぱり文書だけではなしに、出かけることが必要だと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年、防災訓練を各地区でやっていただいておりますけど、

その際、より分かりやすい説明ということで、拡大した地図を体育館の中に掲示したりして、防災安全室、町民安全課の担当者がより分かりやすい説明をしてきております。年に1回でありますので、なかなか周知ができない面があるかも知れませんが、個別の推進、そういった防災の会につきましては今後検討をしてみたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） よろしく願いいたします。

次に、ハザードマップによれば、浸水の高さが10メートルになれば浜坂地域の大部分が水につかるわけでありまして。こども園の現在地を、周りを見ても、お年寄りの方が多く住み、いざというときに自力で避難できない方たちが多くいる。これが実態であります。浜坂認定こども園は、地域の防災拠点、避難所も兼ねて建て替えるべきだと思います。当然ハザードマップに対応した施設にすべきだと考えておりますけれども、どのように思っておられましょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、テレビのニュースでは、和歌山県ではこども園と避難所を併設して建設をしているというニュースがありました。和歌山も南海地震とか津波の心配が極めて高いところではありますが、そういった地区において、こども園と避難所を兼ねた、そういったニュースを見させていただきました。当町においてもそういった心配があるかも知れませんが、御意見としていただいております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） できる限り、本当に町民自体が、その地域の人たちも避難所として使えるんだったらやはりいいのではないかなと私は思っております。那智勝浦のほうでは、こども園の横に10メートルの塔を建てて避難ができるという、それもいつの話なんですけれども、そういうことも必要ではないかと思っております。

次に行きます。流域治水関連法が昨年11月より施行されました。この法律は何を目的につくられたのかお尋ねをいたします。

それともう一つ、この法律は、岸田川水系はこの法律によって規制を受けるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年のこの激甚化する風水害、気候変動による異常気象による洪水などの発生、こういったことが増加するという、そういった可能性があるという、そういったための対応策として、ハード整備の加速化、さらに充実を図るため、治水計画の見直しに加え、上流、下流や本川、支川の流域全体を把握し、国や流域自治体、企業、住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の実効性を高めるため、被害対象を減少させるための対策などを内容とし、流域治水関連法が整備をされております。このたびの法整備により、被害対象を減少させるための対策の一つとして、浸水被害防止区域を指定し、住宅や要配慮者利用施設等に対する安全性を事前確認する制度が創設

されましたが、浸水被害防止区域は特定都市河川流域のうち、洪水または内水による建築物が損壊、浸水し、住民等の生命、身体に被害が生ずるおそれがある区域のことであり、現状、浸水被害防止区域はないということで、岸田川水系流域においても開発等の規制を受けることはないという状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この法律を読みますと、やっぱりその流域におられる自治体やら関係者を含めて、被害対象を減少させるための対策ってということで、補助金などもそれには予算措置をされると、そういう形で、一つは移転を促していくとか、それから、例えば地下に遊水のタンクを造るとか、そういうことが主たる内容になってますね、これ。だから、言えば、そういうことを促進させていくと。決して規制をかけて、頭からこうしなさい、ああしなさいじゃなくて、要はその流域の皆さんがやっぱり考えて、こうしよう、ああしようと、それには移転を含めて、例えば特養だとかこども園など、福祉施設も移転を促すために、それ相応の財政措置を取るとというのが趣旨だと思うんですけど、その点どうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この被害対象を減少させるという、こういったことがこの法の大きな目的であるということであります。安全性を確保するという、そういった意味で、岸田川水系においては、この関連法によって開発の規制などを受けるというふうなことはないということになっております。兵庫県では対象はないというふうなことも聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、次に、学校やこども園の適正規模についてお尋ねいたします。認定こども園の改築問題を契機に、こども園や小学校の統廃合問題が議論されるようになりました。その議論の中で適正規模ということが言われています。学校や認定こども園に教育的見地からの適正規模があるのでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の御質問ですけれども、学校については、昨年に兵庫県教育委員会から発行されました「少子化に対応した教育の充実に向けて～公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等の検討にあたって～」というものがあります。その資料の中には、平成27年度に文科省が作成した手引を参考に、小学校では各学年2から3学級、中学校では各学年4から6学級が標準規模として示されています。ただし、国のほうでは、地域の実態やその他により特別な事情があるときは、この限りではないというふうに定めています。また、認定こども園に関しましては、国の幼保連携型認定こども

園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準があります。その資料の中には、満3歳児以上の園児については1学級の園児数は35人以下を原則とすることや、職員の数、園舎及び園庭、園舎に備えるべき設備等について記載がされております。

教育的な見地からの適正規模についてですが、小規模校では一人一人の学習状況や学習内容の定着等を的確に把握ができたり、それから、個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい。また、協働学習等、地域資源を最大限に生かした教育活動ができるというようなメリットがありますが、一方では、やっぱり多人数による協働的な学びとか、いろんな意見に触れるとか、それから、職員でいえば、経験年数とか専門性をバランスよく備えた職員の配置等がやっぱり難しくなるというような課題もございます。適正な規模というのは、標準規模として今申し上げたような設定がされておりますので、それを基に設定がされてるといふふうに把握をしております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 少し私は認識が違うんですけども、文部省ですね、文科省、旧文部省、昭和31年に通達を出し、いわゆる学校の規模について、12から18学級が適切な規模だと言っています。これに対して、国会では適正規模をめぐり、昭和48年に次のようなやり取りがありました。山原健二郎衆議院議員、日本共産党です。12から18学級が教育的に適正規模だという根拠はどこにあるのかと、この質問に対して文科省の初等中等教育局長が、学問的なあるいは科学的見地からは、これが最適であるというのが教育につきましては判断出しにくい、経験的にそのようなものが望ましいということであると、こういうあれを、いわゆる国会で答弁をしてるわけです。これは教育長は御存じでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今の件については、ちょっと存じ上げていないです。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今のところ文科省の出してるあれは、具体的な、いわゆる教育的に適正な規模というのはないということで、これははっきりをしています。そういう中で、昨日も教員の働き方改革や学校におけるいじめや不登校について質問が行われました。私は、適正規模問題を調べる中で、適正規模がいじめや不登校と関わりを持ってるのはないかと思うようになりました。どの子にも行き届いた教育をとというのが本来の目標でありますし、そうあらねばなりません。

そういう中で、教員の勤務実態について、大学教授がアンケートを取っています。その内容が日本海新聞に載りました。見出しは、教諭半数、休憩ゼロ、小学校教諭の休憩時間ゼロが51%、持ち帰り仕事を含めた小・中での時間外業務の月平均は100時間を超えたと。そういう中で、個別の意見として長時間労働によるいじめの見落としや授業の準備不足に不安を抱く教諭が多かったと書いてあります。WHO、世界保健機関は、学校の規模は生徒100人を上回らない、1学年あたりでは、小学校は1学年16人以

下、中学校、1学年当たり33人との基準を出しておられます。この教員の置かれている状況と、そして、いわゆる学校の規模なり学年の規模、こういうことについて、今の実態に対する御意見がございますか。感想があれば聞かせてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 昨日からいろいろと、本当に教員の働き方改革等のことについていろいろ御意見もいただいたり、実態についてもお話をさせていただいております。本当に教員の仕事って線引きがないっていうようなところで、非常にいろんなところでやっぱりいろんな無理といたしますか、そういったことはあると思っております。今、議員がおっしゃったことですけれども、本当にきめ細やかにやっぱり一人一人を丁寧に見ていくっていうのは余裕がないと、余裕がやっぱり必要だろうと思っております。働きながら、やっぱり学校、組織、いろんな組織もそうだと思うんですけども、仕事に余裕を持って向かえる、気持ちの上でも仕事量においても必要だろうということは思っております。その今の御意見に、言われたことに対してお答えするとすれば、やっぱりそういった余裕のある職場環境といたしますか、お互いに協力しながらそういった時間もついたり、そういう業務の見直しであったり、いろんなことをすべきだなというふうなことは考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） そういう中で、いじめと学校の規模についてお尋ねをいたします。いじめはなぜ起こるのか、いろんな要因があると思いますが、人間関係が不安定だからこそ起きるのではありませんか。親密な安定した人間関係を築くことができる小規模校ほどいじめは起こりにくい、芽のうちに気づくことができる、起きてみんなで適切に対応できると思いますが、どのように思われますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新温泉町の実態とかもありますけれども、やっぱり小規模の中で、本当に人間関係がいろいろうまくいく場合と、そうじゃない場合もあります。固定化された中で人間関係をうまく築けないという場合も出てくると思います。でも、そういった中でも、どうやってその中で人間関係を築いていって解決していくかっていうようなことで、それぞれの集団の中で教員もしっかり考えながら、御家庭とも連携しながら、そういったいじめのない土壌づくりを心がけています。でも、それから、やっぱりいろんな人に出会うっていうことがとっても大事で、多様な人に出会っていく、そこでいろんな解決方法やいろんな人に出会って、その人とどう付き合っていくかというふうなことも必要な部分だと思いますし、両方、人間、今後生きていく中で、いろんな多様な人と出会うことも大事ですし、小規模、小さい集団の中で、本当にお互いのよさを知っていく、お互いを知り合うという、この両面がやっぱりあるなというふうには、大事だなというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も、教員の方がどれほど忙しいのか、過去、あれですね、温泉小学校が円形校舎で、給食の時間にたまたまお訪ねしたことがあるんですけども、そういう中で、先生は給食のトレーをここに、横に置いていて、連絡帳が山のよう積んであるんですね。それも必死になってこなして、言わば放課後に、授業終わるまでに渡さなあかんってということで、何とまあすごいもんだと、先生、食べる暇がないじゃないですかって言ったら、ちょっとだけ食べてあれしますということで、もちろん職員室にも帰る時間もない、ついそこなのね、そういうのが実態です。

先ほどのアンケートの話しましたが、本当にこれ見たら、休憩時間っていうのは取れないっていうのが実態だと思うんです。この状態が一つも変わってない。本当に子供たちを1人の先生が見れる、いわゆる1日に1回でも声をかけて話ができるような状態っていうのは、やっぱり今の小学校では35人、1年生ですけどね、それでも、とってもじゃないけど、そういうことはできませんよ。これはコロナの、いわゆる専門の応援の方を入れるときに学校を訪ねて、返ってきた感想なんですけどね。やっぱりこういう事態からして、学級規模なり学校の規模を小さくすることが、その原因をまず取り除く大きな力になると思うんですけど、そういったことについて、これはこれで国がすることですし、それから、自治体でも余裕のあるところはそういうこともしてるんですね。これらについてはどういう見解でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、35人学級というようなことで、段階的にしていったわけですね。本当に現場の先生たちの思いというのは、もっと30人学級を目指していくというようなこともありますし、一人一人に目を行き届かせるという意味で、やはり人数というのは、1人の教師が子供たちを見ていく人数っていうのはやっぱり少ないほうが、それはより丁寧に声をかけていけるということはあると思います。それから、そういったことで国の流れもありますし、そういったことも分かりながら、休憩時間がゼロっていうようなことはない、新温泉町の現場ではないと思っておりますし、ないですし、しっかりとそういった意味で人的な配置もしておりますので、その中で協力しながら休憩時間を取れるような体制は取っています。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ここに豊岡市立の小学校の適正規模・適正配置計画書なるものがあるわけです。その中に、文科省が一般的な例として挙げてる小規模校のメリットについて書いたところがございます。学習面でいえば、児童生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。生活面では、児童生徒相互の人間関係が深まりやすいと。次に、学校運営では、全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。その他として、保護者と地域社会との連携が図りやすいと指摘しています。デメリットで目につくのは、やはり切磋琢磨する機会が少ないということであり、この切磋琢磨っていうのは、私の考えですけど、他人との間で競争するのではなく

て、自分で自分と闘うことだと私は思っています。昨日分からなかった問題を今日はできた、その喜びを感じることに、こども園の入りたてで挨拶ができなかった幼児が、それから何日間かすれば、その日にできるようになったとか、こういうことがやっぱり私は切磋琢磨ではないかと、本来の。大人の競争を入れることについては間違いだと。いわゆる相手を蹴倒して、自分自身の成績をよくしようとかなんとかいう話じゃないっていうことですね。それから、幼児や児童のこのような行動をやはり援助するのは先生や職員の仕事です。この、特にいつも切磋琢磨っていう問題が出てくるわけですけども、その点については教育長はどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 切磋琢磨、相手を蹴落としてとかいうことではなくって、やはりいろんな人たちと触れ合って、いろんな学習や運動や、いろんなこと、遊びとかする中で、お互いによさを理解し合ったり、自分のことも理解してもらったり、いろんなことを積み重ねていく中で、自分も伸びていく、相手も伸びていく、そういったことがやっぱり大事じゃないかなっていうふうに思っています。議員のおっしゃったように、自分と闘うとおっしゃいました。その自分と向き合っていくっていうことも本当に大事なことで、自分と向き合いながら、昨日よりもここができたって本人がやっぱりしっかりと自己肯定感を高めていくということ、すごく大事だと思っていますし、先ほど申し上げたような切磋琢磨という意味で、両方がとても大事だなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） こども園や学校を統合することによって、町内の子供の数はどうなるのか、この点を考えてみました。こども園や学校の数が減れば、当然先生や、そういった職員の職場がなくなるわけでありまして。会計年度任用職員の職場もなくなります。生活基盤を失えば、他の町へ転居する家族もあるでしょう。学校やこども園の経費は少なくなりますと。財政から持ち出しは確かに少なくなります。しかし、こども園や学校の購買力、地域から物を買う、そういうこともなくなります。そして、給与所得も減ります。そういった中で、経済活動も縮小し、税収が減りますと。家族の移住により子供の数も減りますと。学校やこども園が減れば、まちづくりへの住民の意識は衰退します。統合して学校や幼稚園、保育園がなくなった地域を見れば、子供の姿がなくなり、声が全く聞けなくなるわけでありまして。これが私は、過去、旧の温泉町もこういうことをやってきた実態だと思えます。町長はどのように認識されてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧温泉町は中学校も一本化、早くしております。小学校も統合されました。特に人口減少地域を見ても、小学校、保育園、中学校がなくなった地域がどんどん人口減少の厳しい、激しいところという、そういう実態があります。そういうことを思えば、地域にとって何が必要なのか、それは当然、過去のそういった流

れの中で読み取る必要があると、それは町政運営に生かす必要があると、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） これも旧温泉町の例なんですけども、今、親たちの、保護者の皆さんから何が出てるっていうと、照来の小学校を早く統合したらどうだっていう話も出てきてる、それはなぜか。要はこども園を一つにしたことで、今度、小学校に行けばばらけると、両校に、いわゆる温泉小学校と、いわゆる照来小学校に分かれると。また中学校に行けば一つになると、こういうやり方は大人の勝手だと。それだったら、もういっそのこと一つに全部したらどうだっていう話が出てきてるんです。いや、そんなもんじゃないでしょうって私は言ってるんですけど、皆さんの中からはそういう話が現実に出てきてるわけです。やはり統合するってことは、結果的にはそういう職場をだんだんだんだんなくしていく。いわゆる、あとはバスで通わせたらいいじゃないかと、こんな話になってくる。そうすると地域も、いわゆる子供の姿っていうのは見えなくなってくるところが実態であります。だから、本当に統合する場合は、そういう問題を、学校の在り方を考える場合は、やっぱり現場の先生たちもよく話を聞いたり、現状をしっかり見てやらなければならないと思うんです。やっぱりその点が私は今後の中でも危惧されると、私は思います。

それで、保育所、こども園についても、恐らく厚労省の保育士の、いわゆる配置基準というのがありますね。それで、この町は、それより人数を、いわゆる加えてますけども、やっぱりそういうことで、例えば三十何人だとかなんとかいう、1学級とかなんとかいったら、本当にそれが、まさに切磋琢磨でいじめの原因にならないんかと。これがずっと大きくなって、小学校行き、中学校に行って、ますますそういうことにならないんかと、これが私は心配してることなんですけども、教育長、どのように認識されますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 配置基準とかあります。それで年齢が進んでいくにつれて、いじめの原因というようなことですが、一概にそういったことが原因ということも言えないと思いますし、いろんな原因があって、いじめの、今、いろんな世間で、いろんな学校で言われてる、いじめが起こってるんだと思います。そういったことに、どんな人数であっても、そういったことが絶対起こらないように、やはり現場のほうで、本当に先生方が努力していただいております。それから、お互いがお互いのよさをやっぱり認め合っていけるような、そういった集団の中で、子供たちにそういった力も知りつけていくこと、周りの大人の皆さんにもそういったことを理解していただくようなことで、いじめをやっぱりなくしていけるだろうと思っていますし、新温泉町でもいろんな各学校圏で、小さいときから、やっぱり言葉だとか、本当に子供相手に嫌な思いをさせるちくちく言葉、それから、いい気持ちになってもらえるふわふわ言葉とかいう

ようなことで、いろんな集団にかかわらず努力をしているという実態が、現状があります。そういった中で、お互いを理解し合うというようなことで、いじめの原因はいろいろだと思いますので、そういったことを早く芽を摘んでいくような取組を今後も続けていきたいと思っています。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 一町だけでできる問題ではありませんけども、要は35人学級に、これから1年生だけではなしに、一つは予算措置を取るっていうことでいますので、これからぼちぼちなるんですけど、私はもっと早く、一つは国にも要求したいと思っています。今すぐにでも、もうはっきり言ったら35人じゃなくて、30人でも。要は先生たちの実態を見れば、子供たちと話をできるような時間はないわけです、実際、一日で。もうそれが、やっぱりその子がどうしてるんかなっていう、不登校になるかとか、いじめの問題があるかとか、そういうことのやっぱり不安を抱えるようになるわけですね。教員が滋賀県の、いわゆるいじめで、それこそ屋上から飛び降りた中学生の事件がございましたけども、これは極めて深刻で、いわゆる教職員会議で話をしたけど、そのいじめがあったことについても全然気がつかなかったと、急いで、もう次から次と、教員室から教室に行くとか、もうその間に見てるはずなのに、見てない、もう気がつかなかった。やっぱり余裕がない、一人の先生たちが、先ほども言いましたけど、一人一人と一回でも話ができて、顔が見れてたら、こういったことはなかったのではないかなと思っています。

私は議員なんですけども、これはそうなんですけども、これからもやっぱり学校現場を訪ねて、その教育環境の改善、そのために皆さんと意見を交換する。それから、地域で子供が、やっぱり学校が育つものです。そういった面では、地域と学校のつながりを進めていく、そういう姿勢で活動していきたいと思っています。

最後になりますが、次の問題について移ります。特別支援教育指導補助員の労働条件であります。勤務時間は1日7時間30分となっております。毎月払われる給与は7時間で計算され、残りは振替休日に対応させられています。それから、昼休みは、それこそさっきの先生の話じゃないですけども、給食指導のため、ほとんどそういう時間も取れないような状態ですと。やっぱりこういうことは、一つは放置すべきじゃないと思います。やっぱり本当に職場の、労働者が分かるような、納得できるような形で、そういう労働の在り方をきちっとしていく。これまで私は、当局の皆さんに申し上げたいけども、宿直員の問題で、いわゆる法律違反があったことはもう御存じだと思います。そのときに、総務課長が何て言ったか。慣例でやっておりましたってやなこと言ってました。法律でやらなあかんことを慣例でやるってやなことは許されない。やっぱりそういうことを含めて、本当に職場の労働環境をよくしていくことも当局に求めておきたいと思っています。

以上で質問を終わります。答弁があればください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 労働環境の適正な在り方については、常に組合の方々とも連携を取りながら、話し合いの上で適正な運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議員（14番 中井 次郎君） 終わります。

○議長（宮本 泰男君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時30分までとします。

午前10時12分休憩

午前10時29分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

4番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 4番、澤田俊之でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、観光についてであります。同僚議員がたくさん着地型とかいろんな面で質問されておりますけども、私のほうは、誘客の一面であります入り口の関係のほうから質問させていただきたいなというふうに思っております。本町は非常にたくさんの資源に恵まれておりますけども、豊岡でしたらコウノトリ、香美町でしたらカニ、ハチ北スキー場等々、やはり知名度の高い地域というのはお客さんがたくさん来たり、インターネットとかそういうものも、やはりそういう知識から興味を引かれてつながっていくんじゃないかなというような考え方を私は持っています。その中で、新温泉町は本当にたくさん、いろんな資源があります。そういう中で、じゃあ、これがっていうのが何かないというふうに自分自身に問いかける。また、若い頃、友達から、私は浜坂地域の出身なんですけども、何が有名なのとか、そういう質問をされたときに、じゃあ、どうやって何を答えたらいいんかなっていうのが若い頃、正直な、あまり知識がなかったんで、答えるすべをあまり知らなかったんです。そういうことで、やはり長い年月を培って外にアピールできるものをつくっていかないと、観光もいろんな資源も埋まってしまうんじゃないかなと、そういう視点で今回質問させていただきます。

まず1点目なんですけども、浜坂地域、たくさんあります、三尾とか居組とか、いろんなところにいいものたくさんあるんですけども、じゃあ、その中でっていえば、なかなか難しいということだというふうに私は理解しています。その中で、今一番身近なものとして、アウトドアというような話も出ております。それで、浜坂の道の駅にもキャンピングカーがよく止まっているというようなお話を聞きます。ですから、私は浜坂サンビーチ、あの周辺をキャンプ場、要するにキャンプ場をベースにした開発をしていた

だきたいと。お金をかけるだけじゃ短期で終わりますんで、国立公園の中の海の近い松林の中にキャンプ場がある、それからオートキャンプもできる。そして、そこに松の湯が近くにありますが、町長が温泉活用というふうな話もされてます。そういう中で、浜坂サンビーチの再開発というか、改めて新しい目玉を少しずつでもつくっていききたいなという思いから、その辺の関係の考え方をお聞きしたいなと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近、キャンプが増えております。特にコロナの影響もあって、屋外でのそういったキャンプなどが増えているという、こういう現状があります。幸い、当町は浜坂サンビーチ、それから、居組もたくさん来られますし、諸寄の塩谷にもたくさんキャンプを張っているという、そういう現状があります。こういった環境をうまく生かして町の活性化につなげていくということは、本当に、何ていいますか、恵まれた環境にあると思っておりますし、また、ジオパークの立ち上がった中心地としてのジオパーク館もあります。そういったいろいろな町の現状を考えると、このサンビーチのみならず、海岸沿いの三尾まで含めた在り方、これは当然生かしていく必要があるということをおもっております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私の説明が少しうまくないのかもしれないんです。ジオパーク、山陰海岸、これはすごい広域的な話になって、新温泉町っていう名前につながってこないっていうところを私は訴えたいんですね。そのために、何か種まき、要するにここだよっていうのを浜坂地域にもつくっていただきたい、それがあって初めていろんなほかの観光地、そういうものにつながっていく。だから、広い地域はいいんですけども、やはり特性を持たせていただきたいということで、浜坂サンビーチの再開発っていうか、今のを活用しながら、そこの周辺を広く活用していただきたいという、お願いではないんですけど、提案なんですけども、それに向かっていたきたい、そう提案させていただいてるんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂サンビーチは、これまでからずっとキャンプを中心に利用されてきております。そこの在り方につきましては、これまでから浜坂観光協会からいろいろと要望を受けております。ワーケーションのこと、それからWi-Fiのこと、それから舗装のこと、もっとキャンプの場所を広げてほしい、それから松の湯との関連性を、もっともっと利便性を高めてほしい、様々な要望を受けております。今後、議員の御提案もあるわけですし、何とかここを活性化につなげて、地域の人、さらには来町者を含めて、観光の大きな1つの場所として生かせるよう、検討をしていきたいと考えております。

昨日も申し上げたんですけど、松林、あくまでも環境省の所管という面もあります。そういった点、国とも相談しながら今後の在り方、整備計画をつくっていききたいと思っ

ております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今、町長が言われた環境省とのお話ということで、私はそれが1つの、逆に大変な中でそれができれば、かえってPRがより充実するんじゃないかという思いがありますので、提案させていただいております。

次に、温泉地域であります。同僚議員の中にもありましたけども、倒産した旅館が、新しい経営者が見つかって経営を再開されたり、また再開に向けて、今進んでるというお話を伺っております。その中で、地元がよく聞く話が、地元の方と新しく来られた方、そういうふうな中で考え方が少し違うような部分も出てくるというようなお話も聞かせていただいております。新しい事業者が湯村温泉に来られるということは、湯村温泉がそれだけ非常に魅力的な場所であるというふうに思います。ほかの観光地で温泉街でもなかなかそういう地域は少ないように聞いておりますので、非常にいい環境だというふうに皆さんが思っておられて、大変うれしく思ってるんですけども、その中で新しい参入された方と地元の方との関係のほうはどうなのかなということを1つお伺いしたいのと、先ほど言いましたように、浜坂地域に長い目で、新しい名所っていうか、そういうものをつくっていただきたいと。ただ、温泉地域も私は一緒だと思います。同僚議員のほうで夢千代っていうお話が出ました。確かにあの当時、夢千代ってすごい有名だったですね。湯村温泉っていえば、ある程度有名だったんですけども、でも若い人に聞いたときには、うんっていうようなお話もありました。そういう中で、湯村温泉全体、温泉地域全体でイメージアップを図っていくべきじゃないかなと。それで、この前の新聞でも上山にイヌワシの記事が載ったりしてます。だから、自然環境豊かでも、何か1つずば抜けたもの、そういうものをベースにしながら観光PRをしていくようなことが必要じゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉、平成3年、4年、5年をピークに、当時の年間34万人から20万人、さらには最も少ない状況では16万人ぐらいまで落ち込んだ、そういう厳しい状況を克服といいますか、そういう流れの中で新たな新規参入が増えて、これまでこの旅館の厳しい状況から新たな流れが出てきたということで、いい流れができたということで喜んでおります。郷に入っては郷に従えということもあります。一定の湯地区内における条例なりルールがあります。そういったものをきっちりと、新しく参入される方々、事業者にも御理解をいただきながら現在に至っているという背景があります。新規参入までには、地域の旅館組合、観光協会、それから個別の旅館の方々、そういった方々、それから仲介された金融機関の力、そういったものが背景にあって、今、新たな流れができてきていると考えております。そういった意味では、新しい力を、町の働く場所が増え、活性化につながっていき、それが結果的に町の税金も増えていく、そういういい流れができてきたなということで考えております。地域の方々、それから

新しく参入された事業所の方々、そういった方々の、何ていいますか、常に連携を取りながら、町が元気になればいいな、そう思っておりますし、湯区区長をはじめ、皆さん一生懸命歓迎をされておりますので、うまく回っていくという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） イヌワシ、イヌワシを生かせということはどうですか。

○町長（西村 銀三君） イヌワシのひなが見つかって、ふ化しとるというそういう情報は聞いております。私も場所を見に、下の道路から見に行ったんですけど、担当者の方にいろいろ説明を聞きました。イヌワシはあくまでも自然環境がいいという、そういうイメージアップにつながっていくと思っております。この、何ていいますか、イヌワシは観光の目玉の大きな1つではあると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 高度成長のときではありません。財政的にも豊かなときではありません。長い目でそういう部分にも目をかけながら、種まきをしながら、町の名前を売って行っていただきたいなというふうに提案させていただいて、次の質問に入らせていただきます。

次は、認定こども園についてであります。浜坂認定こども園の改築の大きな今問題になっているのは、私は、まず1点目、合併、それから安全性、そして費用問題、この3つが大きな問題点だというふうに認識しております。その中で今回、さきの臨時会の休息中に、従前の盛土の説明を訂正されました。その件について少しお伺いします。

まず1点目ですけれども、長年説明されていた説明を訂正した理由をいま一度詳しく御説明いただきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうから答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 3月18日の予算特別委員会で浜坂認定こども園に関しまして、園舎北側の用地、田んぼのかさ上げの高さについて御質問いただいた際に、田んぼの高さから約4メートル程度上がるってというような説明をさせていただいたんですけども、そのことについて正しくは2.7メートルであるということの訂正、それは隣接地の田んぼの高さが現に1.8メートルあるということです。現在の浜坂認定こども園の高さは3.1メートルのところにあります。令和2年の5月に示されましたハザードマップで1.42メートルの浸水深が想定されております。計画浸水想定水位は4.52メートルとなっております。隣接地の田んぼからのかさ上げの高さは、計画浸水想定水位の約4.5メートルから田んぼの高さが1.8メートルありますので、それを引いて2.7メートルとなるという説明をさせていただいて訂正をさせたということでございます。昨日も申し上げたんですけども、海拔から4メートルという認識の違いに気づいたということで、臨時議会で訂正をさせていただいたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 非常によくできた図面でございます。筋も通ってるし、ほかの例を挙げれば、下水処理場の対策等々にもつながっている図面でありますんで、何ら私はその図面に対して一言も異議は申し上げる部分はないというふうに思っております。ただ、今回、本来でしたらこういう話は予算前に出すべき話であって、この時点で出されるっていうのが、いまいち私は理解ができなかったかなというのがあります。これを変更しました、それは数字として私は認めます。認めますが、これを出されて、どういうふうに何のメリットがあるのか、ちょっと私は理解ができないんで、その点の御説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今回のこの件に関しましては、本当に認識が間違っていたというこの訂正をさせていただきました。本当にそういった間違っただけをお伝えしてしまっただけで、混乱したりとか御迷惑おかけすることになってはというような思いで、思いというか、正しいことをやっぱりきちんと説明すべきということがありました。メリットというようなことは考えておりませんし、本当に認識が間違っただけということをお訂正させていただいたということでございます。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） すごい英断だと、数字の訂正ってなかなか、行政側が自身で数字の訂正をするっていうことは非常に重たいことだというふうに私は認識しております。その中で、誤りを正しく正確に伝えていただいて、それはお礼申し上げます。

ただ、この数字だけの問題では僕はないというふうに思っております。冒頭に言いましたように、浜坂認定こども園については、合併、それから安全性、それから費用の問題、この問題が主要な問題点だという中で、この数字、どれだけの重みがあるのか、私は少し疑問点があるんですけど、その点についてはどういうふうにお考えなんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 昨日も、どの時点で気づいたかというような御質問もいただきました。今、議員がおっしゃったように統合の問題だとか、安全面、それから費用の面、議員の皆様と考えをお伺いしたり、面談させていただく中で、それぞれの議員の皆様から御意見を、お考えを聞かせていただく中で、本当にいろんな御意見がある中で、今上げていただいたような問題は、本当に問題というか、課題であるというふうに思っています。そういったことが費用のこと、かさ上げするにしたら費用のこと、それから安全面ということはずっと議論をされてきておりますし、統合のことについても今後の新温泉町の教育を考える中で、しっかり考えていかなければならないというような視点で御意見をいただいたと思っております。ですので、本当にこういったことが当然あるんですけども、本当に先ほどから申し上げて、御理解をいただいたと思ってるんですけども、間違いを正しくしたということなんです。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今、懇談のお話を出されましたんで、少しこれは町長のほうにお願いです。一応、懇談ということで、私どもと、議員とそれぞれ懇談されました。その結果をまた何らかの形で、目に見えるものでお示ししていただきたいなということをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人のそれぞれのお考えの中で何とか打開策を見つけないかということでお話を聞いてきました。これについて、それぞれの御意見を公表するというのは、それぞれの議員の御了解ができればさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 今は議員のほうにボールを投げられたという解釈をさせていただきますんで、この後、全員協議会ありますんで、その場で再度提案させていただきたいというふうに考えます。

数字を訂正されたら、それから安全性だとかそういう話の中で、多分教育長は阪神・淡路のとき宝塚近辺に、あちらのほうにおられたと思うんですけども、そういう本当に震災を経験された方で、災害に対してはすごい非常に危機感を持った方だというふうに思っております。私も阪神・淡路は翌日に現場に入りましたし、その後、経験された子供たちとの関わりも多少持っております。そういう中で、地震などの幼い頃体験した恐怖とかそういうものってすごい心に深い傷を負わせていると思ってるんですね。そういう中で、その子供たちはそのことについて、一生背負って闘って行って、ずっと暮らしていかないといけないというふうな僕は思いを持っています。そういう中で、子供の施設は極力安全、これは逆に働く方の安全も確保するという部分にもつながってくるというふうに思います。だから、そういう場所で選定する必要、教育的見地から必要じゃないかなというふうに思うんですけども、見解をお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 阪神・淡路大震災は本当に実際に自分も経験しております。やっぱりそのときもですし、今回のコロナのこともそうですけれども、子供たちの心のケアの内面というようなことで、本当にそのときだけではなくて、長年にわたってやっぱりしっかり見ていかなければならない、注意していかなければならない子供たちのそういった心の中に、やはりいろんなものを持ったまま成長するってということではなく、いろんなことを手だてをしながら大切に子供たちをやっぱり育てていかなないといけない、成長をしっかりと教育の中でも手だてをしていかなないといけないという思いでおります。その用地のことで、災害に対して、やっぱり本当に、極力安全な場所を選定するっていうことは重要だと思っておりますし、それは議員のおっしゃったように、子供の安全な、本当にそういった意味での場所というようなことは同じだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 安全な場所へということでもありますけども、そういう中で、私はいつも思うのは、そういう施設、安全な場所、そしてそこにおられる方、特にこども園、０歳児からということで、災害弱者、今は要保護者というふうに言われてると思うんですけども、そういう方に、仮に今の現在地、浜坂認定こども園現在地に園舎を改築した場合、どういうふうに子供、または保護者に説明、選定をしたらいいのかなっていつも私は自分に自問自答してるんですけども、教育長のほうはどのようなお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供たちへの説明についてですけれども、まず、保護者の方への理解を得ることが大切だと思いますし、住民の皆様もそうですし、いろんなやっぱり理解をしていただいくってということが大事だと思っています。子供たちには避難ということで、ソフト面でいろんな手だてをしていくという意味でも避難訓練だとか、実際に災害にはいろんなものがあるというようなことで、防災教育の中でも子供たちには教育はしていかないといけないとは思っております。それから子供たち、保護者、それから地域の皆様にもやっぱり理解をしていただけるように説明を丁寧に誠実にしていかないといけないということは、考えております。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 何と言っていいんでしょうか、当然、説明責任、行政も議員も背負っております。その中で進めていって、町民の皆さんに理解をいただくと、これはもう当然の話だというふうに思ってます。特に安全性という部分に関しては、非常に重要な部分だというふうに認識しておりますので、その点で、昨日、ちょっと同僚議員のほうから、浜坂認定こども園の関係で安全性の話が少し出ましたんで、私の認識と少し違ってましたんで、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

浜坂認定こども園を改築するという話、一番の当初の話は、津波の話で改築の話が出たということでは間違いないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、当時私も議員してましたから、津波で移転問題が出たという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） その中で、津波ということで改築のお話が進んでたという中で、たしか、私いろいろ調べさせていただきましたけども、その中で改築するには費用の面とかいろんな面が関わってくるということで、耐力度調査というものをされたと思うんですけど、それに間違いございませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 耐力度調査を浜坂認定こども園ではしております。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 私の知識では耐力度調査っていうのは、危険度を示すものではなくて、あくまで全体の建物の強度っていう部分のお話であって、危険度がどうのこうのというようなお話ではないというふうな認識をしております。つまり、浜坂認定こども園が今々危険だというようなお話ではないように思っておるんですけども、その点、ちょっと昨日の中で非常に疑問に思いましたんで、改めて聞かせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 強度について調査するもので、今々ということではないということですよ。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） ありがとうございます。ちょっと安全性のお話だったんで、公の話の中でその危険のお話が出たんで、ちょっと通告外のお話になったかもしれませんが、一応、現在の浜坂認定こども園の安全性はある程度担保できるというふうな解釈をさせていただいたことに間違いはないということで、このお話は終わらせていただきます。

次に、新温泉町公共施設個別施設計画についての質問のほうに移らせていただきます。議員となりまして、令和４年度の予算を審査させていただきました。コロナの関係とかそういう費用といいますか、関係で、本年度予算、過去最大規模というような予算になっておりますけども、その中で私、少し気になったのが、人件費とか修繕費、それから施設の維持管理費、通常言います固定費ですね。これが非常に増えているような気がしております。その辺の認識をどのようにお持ちかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 固定費という意味がちょっと、どういう捉まえ方か、もうちょっと詳しく分かりやすく。

○議長（宮本 泰男君） ４番、澤田俊之君。

○議員（４番 澤田 俊之君） 固定費というのは、要するに、もうこれは費用として絶対使わないといけないという費用です。ですんで人件費は削れません。それから、保守契約費、それも削れません。そういう費用が増えているような気がしております。ですんで、あくまで私の感じたものです。ですんで、町長がその辺を考えておられないということでしたら、やはり副町長、その辺は多分理解されておられると思いますんで、あくまで数値を言うていただくというわけじゃありませんので、感覚としてどういうふうに思われてるかということでお伺いしております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 財政状況の指標の中で、いろんな指標があって、今、澤田議員が言われました固定費ということにつきましては、人件費であったり、あるいは起債の償還であったりということで、経常収支比率がその指標に当たるとは思いませんけれども、この指標については、毎年県のほうにも報告、また住民への公表をしと

るわけでありまして、80%台ということでもあります。ただ、課題といたしましては、先ほど言いましたように、公共施設等の管理費等が今後、数十年にわたって増えるという認識でございますので、そういう課題があるということは認識をしているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 非常に的確な回答をしていただきまして、これから私が質問するところの回答までしていただきまして、質問が非常にしづらくなってきておりますけれども、まず1点目です。平成28年度に新温泉町公共施設個別施設計画についてが作成され、本町の公共施設の全てを維持し、大規模改修や建て替えを行った場合ということで指標が出されてます。それまでに新温泉町の公共施設は新温泉町と同程度の同じような地方公共団体に比べると公共施設が1.4倍ぐらい多いということで、これも定義されています。そうしてる中で、改めて令和3年3月に新温泉町の公共施設個別計画が作成されております。そういう中で、2016年度から2056年度までの約40年間の間に更新費用、公共施設の大規模改修や建て替えを行った場合、579億円。ですから、これ大分古い資料なんですよね。ですからもっともっと費用はかかるというふうに思っておるんですけども、年平均換算すると約14.5億円というふうになっておりますが、どのように認識されておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公共施設、合併によってかなり重複する施設があるという状況であります。また、人口減少によってそういった施設の在り方の見直しも当然必要になってくる、こういう状況が背景にあると考えております。この公共施設の考え方として、1つ目、4点あるんですけど、1つとして、機能の集約化や統廃合による公共施設の最適化を行うこと、2つ目が利用頻度の高い必要な施設の安全性の確保に重点を置くこと、それから3つ目として、変化する住民ニーズに対応をすること、それから4つ目として、財政負担を抑制、平準化し、将来負担を軽減するという、こういった4点のことを基本に見直しを図っていききたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 統廃合、利用頻度、住民ニーズ、町財政ということで、非常に多方面にわたって、なかなか方向性が出しづらいような回答であると思うんですけども、その中で直面する課題、今、令和3年の資料を見させていただいた中で、その中で大きな施設の建築年、それから費用、その辺を見させていただきましたら、これは役場の中の費用ですんで、これが正解かどうかというのは分かりませんが、その中の数字を拾わせていただいておりますけれども、大庭認定こども園は昭和49年に建築されております。それで、これを建て替える場合、約4億円、それから浜坂認定こども園は53年に建築されて、約10億円、それから公立浜坂病院は57年で約6,000万円ということになってます、これは多分、修繕しか見てないような気がします。です

から大規模改修、現状施設を見させていただいたら、大規模改修が必要だというふうに私は思っておりますけども、そういう浜坂病院もあります。それから本庁舎、これは昭和60年で8億5,000万円というような数字が出ております。こういうふうに、もう直近に大規模な改修とか建て替え、そういうものが控えてると思うんですけども、その辺の計画性とかは立てられておるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総合管理計画で建て替えを70年、それから大規模改修を35年経過する時期をめどに個別施設計画での計画策定を行っております。令和4年で大庭認定こども園、49年、それから浜坂認定こども園が44年、公立浜坂病院が41年、この本庁舎が38年経過をいたしております。施設ごとの状況を確認し、長寿命化や建て替えを検討するということではありますが、大庭認定こども園については令和5年から7年、浜坂認定こども園については4年から6年、公立浜坂病院では令和4年から5年で修繕、本庁舎、令和5年から6年で修繕、このような状況を今のところ考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 計画性を立てられてということではありますが、非常に費用がかさんでくるような気がいたしております。その中で、現在、いろんな問題が、諸問題が出ております。その費用捻出のことで少しお伺いしたいんですけども、大規模改修とかそういうものに過疎債、土地の購入とか、そういうものは使えるのでしょうか、ちょっと実務的な話になって大変申し訳ないんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には有利な借金をする、こういう大前提がありますので、過疎債は当然使わせていただきたい、そう考えております。また、基金なども有効に使いたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 有利な資金を使っていただくのは大変賛成なんですけども、ただ、付随して逆に大きな基金を取り崩すとか、いろんな総合的な観点でやっていただきたいなというふうに思っております。

国のほう、今いろんな考え方がありますが、公共施設の集約化とか複合化、そういうものをする事業については、過疎債を優先的に配分するとか、そういう国の方針、考え方、ですから、学校施設の学校でも統廃合、それから先ほど言われてましたけども、和歌山でこども園に対して避難施設を一緒に建てるとか、そういう施設の集約化、そういうものに対する予算措置の優先的な考え方を持っておるというふうに考えておりますけども、町長の認識はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおり、やはり国の制度、有利な制度を十分

に使う必要があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） そういう部分を考えますと、確かにいろんな多方面な考え方があってと思いますけども、公共施設の集約化は避けて通れないというふうには私と考えております。そういうことから、百年の計に立って学校の合併、こども園の合併、そういうものについても一考すべき時期ではないかなというふうには考えておりますが、町長のお考えは。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併、統合については、やはり住民との話合いというのが大前提であります。住民理解をもってそういった話ができる、進めることができると思っております。そういう時点において、いろいろな制度を利用するということになると思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 住民があつての町ですので、当然だというふうに思っておりますけども、非常に危惧しているのは、コロナ対策の費用で予算が非常に膨大化しています。その中でこれが、もしこの費用が削られたとき、その中で本町の財政、その辺を見てみる、長期的な視野で考える必要があるんじゃないかなと。ですから、今、すごい大きな予算に膨らんでますけども、これが終わった後、本当の、基の予算の中で、この町をどういうふうには運営されていくか、そういう視点も持っていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の運営ですから、町が元気になる、町が安心して住める、そういう予算を常に考えて財政のほうもやりくりをしている、そういう状況であります。今年度も基金が少し増えたようでありまして、常に収支のバランスを図りながらやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） ある部分で、その年のやはりいろんな部分で費用がかさむ、これは致し方ないことだと思いますけども、ある部分では、やはり長期的な視野で予算執行のほうを考えながら、町の経営のほうをしていただきたいなというふうには考えます。

次に、鳥獣害対策についてであります。鳥獣害、もう皆さんすごい身近な話というふうには私は認識しております。それで、ある会議の中で、豊岡市、香美町、新温泉町、この地域はイノシシ、鹿、そういう鳥獣被害が一番多い、減ってない、頭数的にも減ってないというような話を聞いております。そういう情報はお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 常に県からの情報を得てますので、だんだん美方郡のほうに増

えているというふうな情報は聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 移動性のものです。それで、新温泉町の中でも少なくなつた地域と増えてる地域、やはり出てきていると思います。特に、動物も非常に賢いというふうに私は思ってます。ということで、身の安全を図るために捕れない場所に逃げ込むとか、いろんなことを考えながら活動しているんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、前の一般質問でもさせていただいたんですけども、温泉地域は非常に捕獲体制がある部分充実してるような気がします。それで、浜坂地域について少しお伺いします。浜坂地域の方から、鳥獣害被害は社会問題ではないかというような意見がありましたけども、町の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） イノシシ、鹿に、畑、田んぼの被害が出るということで、当然、社会問題の一つであります。それによって電気柵であるとか、おりであるとか、そういったものが田んぼの周り中、畑の周り中設置されているというふうなことで、当然、大きな問題だという認識は持っております。

浜坂地域の捕獲体制でありますけど、令和4年度の捕獲班員、捕獲する方々のメンバー95人で、うち浜坂地域の方が28人です。また、令和3年度中に新たに捕獲班に加わったのが23人で、うち浜坂地域が4人となっております。各地区の体制強化は、集落内で狩猟免許の取得と捕獲班への参加を促していただくことで進めておりますが、現在でも浜坂地域内で捕獲員のいない地区もあり、班全体の連携による捕獲体制で対応しているところであります。今後も体制強化のため、狩猟免許取得の啓発促進並びに免許取得経費の補助制度を継続して行ってまいります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 浜坂地域の現状ということでお伺いしました。それで、温泉地域と浜坂地域の根本的な違いというのは、温泉地域は基本的に、農業に関わる方が非常に多いんですね。それで、浜坂地域のほうにつきましては、農業に関わる方が非常に少ない。その中で農林が担当でやられるということは、あくまで田んぼとか畑とか、それを主眼に置いた対策という考え方がベースにあると思うんです。そうすれば浜坂のほう、特に湯村温泉の中も一緒だと思うんですけども、農林関係の方ってほとんどいない、浜坂地域の町内の方もそうなんですけども、それから、ある一方、田んぼのほうは大規模化して従事する方は少なくなっている、そういう中で現状のやり方でやってこの対策ができるのかな、どうなのかな。ですから、特に浜坂地域については、従前の考え方ではなかなか捕獲体制の強化っていうのが難しいような気がするんですけども、その辺に対するお考えはありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 狩猟免許なり、そういった捕獲班員の数を増やしていくように努力してまいりたいと考えております。それから、おりの設置であるとかそういった面も当然必要だという具合に考えます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 基本のお考えは理解させていただきましたですけども、免状とかおりでなくて、これもさきの一般質問でお話をさせていただきましたけども、サポート体制、要するに、免状だけを持ってからじゃなくて、その周りの方が協力してあげないとなかなか有効な活動はできない。特に、浜坂地域は今お聞きしたとおり免状持った方が非常に少ないということであれば、その方にすごい負担がたくさんいきます。その方をどういうふうにサポートして捕獲していくかという体制もつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えますんで、その辺の検討をお願いしたいなということでもあります。

それで、次に、鳥獣害処理施設、少しずつ処理能力を高められて、非常に有効活用されてるようにお聞きしております。その中で、土曜日については昼からも受入れ可能というふうなお話も伺っております。ただ、鳥獣害、休みが僕はないと思うんですよ。毎日毎日捕獲されて、毎日毎日見て回って、わなにかかればその日に処理して、そうやって一つ一つ処理されていくということを考えれば、やはり、その活動する方、そういう方の手助けをしてあげるのが私は行政だというふうに思っています。特に、社会問題だと私は認識しておりますんで、そういう活動しやすい環境をつくってあげるべきだというふうに思っておりますんで、もう休みなしというふうな受入れ体制ができないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

それと、また、やはりこういう捕獲って、頑張るんだっていうようなときにすぐ動ける体制、これもそういう状況をつくってあげるのが私は行政の役割だと思っております。ですから、おり頼みますよ、それが2か月先、3か月先になったら、その気持ちはだんだん萎えてくると思うんですね。そういうことのないようにサポートをしっかりとさせていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、土曜日の受入れもしておるわけですけど、日曜日の搬入につきましては、関係集落との話し合いは必要だという具合に考えておりますし、捕獲班、それから個体を解体する業者の方々とも話し合いが必要だという具合に考えております。今後、そういったことで話を進める中で、極力このイノシシ、鹿の処理のスピードアップにつなげていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

残り時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（4番 澤田 俊之君） いろんな協議というお話があります。でも、協議協議っていった前に進まなければ、何も進まないというふうに考えます。できることを一つ一

つ着実にやっていただいて、それで1頭でも処理をしていただく、そういうふうな体制づくりにしていただきたいなと思います。

そして、今、社会環境だと、鳥獣害は社会環境だというふうに私は思っております。これを農林水産課だけで対応するのではなくって、行政全体で対応していただく、そういう考え方を持っていただけないかなということで、最後の質問にさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見、そのとおりだと思っております。やはり、共通認識を持って皆で協力し合ってやっていくということが、このイノシシ、鹿対策にも言えることだと思っておりますので、そういう視点で取り組んでまいります。

○議長（宮本 泰男君） これでもって、澤田俊之君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時39分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの4番、澤田俊之君の一般質問の中で追加説明、答弁がありますので、西村町長、答弁をお願いします。

○町長（西村 銀三君） ちょっと耐力度調査の件であります。耐力度調査の基本的なスタンスというのが、補助制度を受けるために、現状、老朽化がどの程度進んでいるのか、そういうのを調べるのが耐力度調査ということですので、よろしくをお願いします。（発言する者あり）教育長からもよろしく。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先ほど、ちょっと追加をさせていただきたいと思えます。耐力度調査というのは、建物の構造耐力とか経年耐力、それから機能低下、それから立地による影響、建物の老朽化を総合的に評価するものです。その結果で、所要の耐力度点数に達しないものは改築が望まれるもので、改築事業の補助対象とされるということになっております。耐力度調査4,500点以下が危険建物というふうな結果になるんですけども、浜坂認定こども園は、平成29年3月に調査をしております、その結果はその数字を下回っているということですので、ちょっと追加をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 町長の御説明のほうで理解させていただきまして、詳しい内容で耐力調査ということで、数字があるのは理解しております。項目によっては、建物自身とかいろんな部分の点数がこれは加味されてる点数だというふうに理解しておりますんで、基本的には建て替えの補助を申請する際の一定基準の数値だという理解で、イコール危険という話にはなかなかつながる部分は非常に少ないという私は認識でおりますけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 建物の老朽化を総合的に評価するっていうことですので、耐
力度調査についてはそういった認識であります。

○議長（宮本 泰男君） 次に、12番、池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長、最後になりました。午前中も迫っておりますので、
ちょっと分割していくようにいたします。

まず、今回初めて、私9年目になりますけども、農業のこと一般質問させていただき
ます。町長がいつも言われているもうかる農業というのは、どういうふうに理解をして
今後の質問を進めていったらいいかと思っておりますので、まず、町長のもうかる農業という
考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、農業、水稲を作る農家は、町内には約5,000所帯のう
ち1,200所帯あります。そのうち約550所帯が農協、JAを通して米の出荷をいた
しております。農協の出荷高が約5億円と聞いております。自家消費を含めると、実際
は約10億円ぐらいはあるのではないかと、そう言われております。一方で畜産は、48
農家、現在47農家になったかも分かりませんが、約4億円という、そういう実績があ
るわけです。本当に、米を作ると農家が現状、どんどん値下がり、30キロ当たり、
去年だったら6,000円ぐらいですか、年々下がっていくという、そういう現状がある
わけです。これでは本当に農家の方々も、せっかくこう作っても機械代に追われてしま
う、そういう背景があると思っております。そういうものを、やはり何とかもっと収益
性がある農業、農作物に転換できないか、そういう中でこのたびハウスを利用したハウ
ス栽培の、もっとこう、もうかるというか、収益性の高い農作物をすることによって農
家の所得アップ、やる気アップにつなげていければいいな、そう思っております。

それから休耕田、耕作放棄地が増えている、そういう現状もありますので、そういっ
た対応策の一環としても、こういったハウス栽培などによる農業の進展を図っていきたい、
そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町長の答弁からすると、通年を通した農業経営というよ
うに私は理解するんですけども、水稲だけ見ていきますと、4月から9月終わり、1
0月、約7か月間ぐらいで収益を上げていかなければいけない。季節労働ということで、
例えばスキー場に上がったり、酒屋さんに行かれたり、いろんなことで昔、そういった
ことがあったと思います。そうなると農業だけ、例えば、今の会計年度任用職員の数字、
金額を申し上げますと、12か月で約200万円。それなりの経営規模をしていくと、
水稲で今だったら10万円そこそこしか上がりませんが、単純に2町歩をすると、

2万平米ですね、2町歩をすると、約200万円は上がりだけでは上がってくるんです、7か月で。そう考えると、決してもうかってないのではないかと。ただこれには、大型機械だとかいろんなこと、農業経営規模によって大きく変わってきますけども、もうかる農業というのは、物によって大きく変わってくるんですよ。

このたび町長、ハウスということで、補助だったかな、を入れられるような手だてを打っとられますけども、通年通していけば、果たしていけるかということになると、それはブランド化がなくなると私は思います。全てのものに対して匂ってというのがこれあるんです、新鮮ということを見ると。ハウスであれば収益性は上がるかも分かりませんが、果たしてそれでいいのかというふうに私は思うのですが、どういったところでもうけると、もうかるというのは考えさせていただいたらいいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだスタートしたばかりですので、具体的な農作物の品種であるとか、そういう具体的な方法というのはこれから考えていきたい。取りあえず、今、農家に取り組んでいる事業の支援策としてハウス栽培を推進していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 多分、今でいったらピーマンでしょうね、反収の上がりがいいのは。ピーマン、ピーマンということが多分皆さんお聞きすると思います。ピーマンブランド、何か新温泉ブランドと、温泉ピーマンとかね、町長が推し進めている温泉でピーマンというのが悪くないかも分かりません。ただ、ピーマンを1反でも作ろうもんなら、もう時間がないと。朝昼夜、本当に収穫するときっていったら、全く時間がないというようなのも現実なんです。なかなかね、自然相手、ハウスだからいけるといふものではなくて、やっぱ自然というものを相手にしていこうと思うと、非常に厳しい農業というのは否めないというふうに私は思います。

やはりね、なぜもうからないのかっていうふうに考えると、町長、なぜもうからないと思われませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もうからない、新温泉町が抱えている地形的な問題もあると。例えば、8割が山でありというふうな、平たん地が極めて少ない、そういう大規模農業には適さない、そういうことも当然あるという具合に考えております。冬、雪が降る、そういったものも二毛作なども非常にできない、こういう背景があると、そういう視点で、考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 浜坂地域、温泉地域で大きくほ場条件違います。その中でもやっぱ中山間直接支払い交付金、今年度8,600万円程度ですか、約27集落ということで、ほぼ温泉地域だと思います、浜坂地域ありません。そういったことを考える

と、均衡が取れてるのかなというふうにも私は思うところもあります。

一つ私がなぜもうからないのかということをお考えますと、町長、以前は商売されてましたので、電機メーカー、そう多くありませんよね。農業って1戸が1つのメーカーになるんです、私の考えでは。集約して行って商社がJA商事というのがあって、そこが料金を決めてるんですよ。だからもうからない、金額が下がるというふうには私は考えるんです。自分の作った商品に自分が値段をつけて売れば問題ないと思うんですけども、なぜもうからないかというのは、そういうところからも来てるのではないかなというふうには私は思っておりますが、町長は今の質問を聞いていかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、フランスでは国が直接補助を出しております。農家への直接の金銭的な支援をしているというふうなことで、農業経営はきちりと成り立つような制度をつくっている。一方で日本は、そういう状況にはなっていない、そういう背景が、つまり構造上の、国の制度上の問題がある、それから食糧法もあり、それからJAが中にありという、こういった基本的な、何ていいますか、制度の、制度上の壁のようなものもあると。ただ、米の流通も自由化で自由に作るという、そういう流れになっておりますので、今後、変わってくるかなとは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、水稲、米価のことばかりになりますけども、今、町長、1人の人間が、大小年齢問わず、どれぐらい米消費されてると思っておりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年間60キロぐらいだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ほぼ正解です。53キロ、約2袋ですね、60キロの玄米をついたら、27キロ程度、だから約54キロ、その程度です。昭和37年、1人の人間が食べる米、118キロ、約倍ですわ、当時。それから60年たっております。生産量860万7,000トン、時の消費量14万8,200トン、70%足りないから価格が上がったと思います。私の知る限り、JAは1万2,000円ぐらい上がりました。がしかし、どんどん今下がってきてるというのは、今、消費が全然進んでないから、860万7,000トンに対して678万トンの米しか食われてないと。それを単純に1万1,000円からパーセントで出すと、6,500円から6,000円ぐらいになってくるというのもあるんです。パンが出たり、いろんなものが出て主食ということが米から違ったものに移行していったというのも一つの米価下落の要因ではないかなというふうに思います。

それで、今ので答弁はどういうふうにお答えされますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国は、米の輸出を今力を入れておるようであります。国の制度の中で、本当に米農家は、本当にこう、何ていいますか、国の政策で右往左往してきた、そういう背景があります。それから、米の消費はどんどん減ってるわけですけど、ロシアのウクライナ侵攻によって、米の加工米などの消費がかなり増えていくというふうな予想もできておりますし、米が見直される時代が来ている、来つつあるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） やっぱり農家、辛抱せないけんということなんじゃないかね。そうではないもうかる農業にしていきたいなというふうに私も思うところがあります。

議長、この辺で昼でもいいですか、いいですか。

○議長（宮本 泰男君） はい。

○議員（12番 池田 宜広君） じゃあ、ここで止めます。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

町長、答弁、いいですか。

13時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

池田宜広君の質問を許可いたします。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） では、町長、もうかる農業、もうける農業は、どのようにしていくべきかということをお伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もうかる農業ともうける農業の違いです。もうけるとは、もうかると異なり、意図せず、思いがけず利益を得るという意味ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、もうける農業をするためにどのような策を打てば、もうけられる農業になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 収益性を上げるため、まず、販路が確保された農作物を大規模に生産し、生産効率を上げていくこと。さらに、市場価格を考えた適切な栽培時期の設定により価格の安定が図ることが考えられる、このような条件を前提に生産をするということが、もうかる農業につながっていくと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） では、価格の安定と申されましたので、どのようにしたら価格が安定するでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 市場の動向をやはり見極めて、ピーク、それから端境期、いろんな状況があるわけです。そういった時期をにらんで生産する、出荷する、こういうことだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは多分、他力本願になって状況に合わせてしまうと、全国レベルの金額になってしまうというふうには私は思います。そこで、最終の行政として何ができるかっていうところに近いことになってしまいますけども、行政として新温泉町米とか、そのブランド、何か一つブランドを目指して、これはある一定の制限を設けんとね、生産農家1,200戸からありますので、米価ですよ、ちょっと統一性を持たせるのにはほ場条件とか気象条件とかいろいろありますけども、そういう何か新温泉ブランドというようなものを構築して、行政として手助けをしてあげないと、なかなか気温差だとかいろんなことで全国的には劣る部分も出てくるとは思いますけど、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおりだと思います。やはり、ブランドっていうか、そういったものを育てる、つくっていく必要があると思います。この前から普及センターともそういうお話をさせていただいておりますが、これというのがまだまだ見つかっていないというのが現状でありますし、かつて熊本県では一村一品運動、こういったものを作って、それぞれの地域で特産を生み出していった。一村一品運動でハワイに行こう、こういう運動をされたわけですけど、ブランドというのは、極めて農業振興につながっていくと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 一村一品運動は熊本ではなく大分県です。

○町長（西村 銀三君） ああ、間違えました。

○議員（12番 池田 宜広君） もうけるためには、やはり価格の安定、先ほど言われたね、価格の安定プラス上向きになっていかなければならないと。この辺で100円で売れたら、東京に行けば200円になるとかいうようなことになれば、もうかるシステムが構築されていくと思います。それをどうにかして町行政として知恵を出してあげると、資金よりも知恵を出していくというのが行政に課せられた使命でないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私もそう思いますし、やはり地域の特性をどう農産物の生産に

つなげていくか、そこが大きな鍵だと思っております。冬は雪が降る、一方で年中湧いている温泉があるとか、いろんな状況がありますので、そういった町の特性を生かした農業生産ができればいいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） あと、もうけ方の一つとしては、やっぱり大規模化というのが出てくると思うんです、集約とか。どうしても農業でいくと大規模、畜産でいくと多頭飼育、海でいくと大型船というようなことになっていくと、収益性はやっぱり上がっていくと思うんですけれども、各一戸一戸それぞれの農家、面積がいろいろと違います。このたび全戸に対して、1,000戸ということで見積もっておられますけれども、反当4,000円ということで、農家、生産者に1反4,000円ということで補助を入れられるということにはなっておりますけれども、それについて、その4,000円というのは、このたびはコロナの特需で入ってくるお金からであったと思いますけれども、これ、一過性のものになってはいけけないのではないかと思いますけれども、同僚議員も言われておりました。来年、再来年、10年後ってというのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナによる減収、そういった面の補填という側面があるわけですが、今後、今年度の生産、来年度の生産がどのようになるか、そういったものを、推移を見ながら検討をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 減収補填ということでしたら、先ほど私が申し上げましたようにブランド化をして、この町の米、限定して言いますと、米だけは大体この4,000円で反収で割り算しますと、大体250円から300円ぐらいなんですよね、1袋が。中山間地域に関しては約400キロ、13から14袋の反収。そうでない地域、うちのほうの地域でいくと、15から16袋ぐらいの差があるんです。そういったところで、やっぱり1袋に約300円ぐらい、年間通して安定的に価格アップができるブランド化を目指していくのもやっぱり行政の務めではないかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 池田議員は農業のプロで、相当数、水稻、稲作をされているということも聞いておるわけですが、農業の在り方については、再度農林水産課とも検討しながら充実を図るという方向で考えていきます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 過去は、三ちゃん農業の時代は5町歩ぐらいしておりましたけど、さすが一人になるとそこまではとってできません。大規模でも何でもありません。食うだけ、あるが因果でやってるというような家ですので、決して大規模な農家ではありません。当時の機械があるからできているだけということです。やっぱり先代

が残してきたものというので何とか回ってるんですけども、今、新たに購入するとなると、いろいろな補助金を当てにせざるを得んっていうのは、いろんな営農集団で聞いているところです。その辺も十分な補助が出てるとは思いますけど、それも安定的に出せるようなシステムを構築していくということが、今後の行政、農業の行政の役目ではないかなというふうに私は感じております。

この4番ですけど、地域間の格差というのは、先ほど申しあげました中山間地等の直接支払い交付金のことですけども、これ、どれぐらい、中山間の差は埋めるということで多分これ出てるとは思うんですけど、どれぐらいの差があるかっていうような数字的なものは、町長、御承知ですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差というのは、中山間支払い地域のエリアの方々の農家、それから、それ以外の農家との違いを御指摘されてるということでしょうか。

中山間地域は、山の地域、平たん地は対象外ということで、山の地域に中山間の交付金が出ておるわけですけど、一方で、平たん地においては別の制度の中で多面的機能支払交付金の制度があります。こういった制度を有効に使っていただいて、現在、40活動組織が取り組んでいるということでもあります。今後、こういった取組をまだ取り組んでいない地域にも進めていきたいと考えております。

格差という違いでありますけど、中山間支払いを受けている地域は、用途を確認しますと、約半分をそれぞれの農家に直接支払い、残った半分で水路の整備とかそういったものをやっているところがあるということも聞いております。これが一概に格差と言えるかどうか分からないわけですけど、特に中山間においては耕作放棄地が増えておりますので、そういった農家の方々のやる気を出していただく、こういう意味でもそんなに格差というものは生まれてないという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） この中山間等々によって、多面も含めてですけど、それによってある程度均衡が取れてきてるかなというふうに思うところです。加算があったりとか、やはり中山間、単純に2万円のところもあれば、もう一つ1ランク下がったところもあればというようなことで、国が2分の1、県が4分の1、町がたしか4分の1じゃなかったかなというふうに思います。

先ほどの米生産農家直接の反当4,000円というのは、たしか400町歩で見積もられてるとは思うんですけども、生産の前年度の作付から見ると、五百二十五、六町歩というふうに出てるとは思うんですが、その400町歩の積算根拠っていうのは、何かありましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 積算根拠、詳しい内容については、農林水産課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先ほどの米生産農家支援事業の面積の根拠でございますが、該当になる農家は10アールを差し引いた面積で計算しますので、400ヘクタールということになります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ということは、130そこそこの130町歩ぐらいは、ほとんど10a以下だという理解をしてよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 議員おっしゃるとおりのことになると思います。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） ちょっとそれは勉強不足でした。申し訳ございません。

時間も来ておりますので、いろいろなブランド化ということで、ネーミングも多分大事だと思うんです、温泉利用するであったり。でも、ただ、簡単に農業っていくもんじゃないんです、やっぱりね。自然を相手にしてますから、今年これだけ面積入れたからできるぞという確約は取れない、いろいろ共済とかいろんなことでカバーできる部分はあるんですけどね。そういったことを考えると、なかなか安定というようなことが見込めない商売というのか、なりわいというのか、になってくると思いますので、いろいろな皆さんの、町長含めて町当局の知恵を集結して、ブランド化であったり、単価のアップであったりいろんなことを考えていくべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我々の持っている知恵だけでは、なかなか難しい面があると思います。国や県、農林普及所、様々な組織、方々のお知恵を拝借したいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 農業、なりわい、仕事。町長、なりわいというのと仕事の違いは何でしょう。

○議長（宮本 泰男君） なりわいと仕事の違いです。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） なりわいとは何かという、そういう意味ですか。

それは、生きていく、生活するための基本的な役割のことです。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 仕事とは何でしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日々の生活を行うための基本的な収入を得たり、家族を養った

りする、そういったための役割を仕事というと考えておりますが、私、「広辞苑」では
ありませんので、そういう、あくまでも収入を得る道のことではないかと考えておりま
す。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） なりわい、生業というのは、旬を逃してはいけない、今
しなければいけない業務というのが基本的には仕事の内容です、なりわいの。仕事とい
うのは、今、町当局皆さん方が時間をかけて仕上げる業務が仕事という、だから、時間
がかかるんです、何をするにしても。だから、そういった時間を費やして、いいものを
磨き上げていくということを皆さんの知恵を結集していただきたいということの置き換
えでございますので、ちょっと頭の片隅に入れていただけたら幸いかと思います。

いろいろと申し上げましたけども、農業、単純にもうかるといのは、非常に難しい
問題、課題が山積していると思います。それを簡単に、もうかる農業、もうかる農業っ
て町長言われますけども、一度ね、どこか借地でもしてやってみたら分かる部分が、レ
ンタル機械等々でもいいと思うんです、自分でやっぱ手をかけてある程度やっていくと
分かるのではないかなと思いますけども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろと御教示いただきまして、ありがとうございます。

○議員（12番 池田 宜広君） いいです、終わります。

○議長（宮本 泰男君） これで、池田宜広君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。13時35分まで休憩します。

午後1時19分休憩

午後1時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に御協議いたしましたとおり、議事日程上、令
和4年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）、特別会計及び公営企業会計7会計の補
正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後2時27分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における令和4年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）、特別
会計及び公営企業会計7会計の補正予算についての説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6月20日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時28分延会
